

議会広報

第 26 号

2012.7.26

# おみたま



～ 手をはなさないでね ～

(小川 B & G 海洋センター、水泳教室)

6月定例会

議会運営の改革・改善の第一歩（主な議案）P 2-3

議案の審議結果（全 24 件） P 4

各種事業の進展・成果は (委員会QA) P 5-6

一問一答で、市政を質す (一般質問) P 7-15

活動日誌、プレゼントクイズ、市民の声ほか P 16-18

# 議会運営の改革・改善の第一歩 開かれた議会運営を目指して



議席（写真手前）の中央最前列に新たに設けられた質問席で、活発な質問が行われた  
(11日、一般質問初日、傍聴席から撮影)

平成24年第2回定例会は、6月7日から25日までの19日間の会期で開催しました。今定例会では、防災対策諸費などを含む一般会計補正予算を始め、固定資産評価審査委員会委員、公平委員会委員、教育委員会委員などの人事案件などが提案され、市長から提案された議案22件のうち21件を可決（承認・同意）とし、1件を否決としました。また、6月11日、12日には、8人の議員が一般質問に立ち、市政を質しました。

## 改革・改善1

今定例会から、本会議において、提出された全議案の内容について、傍聴している方にも提出議案の内容がよく分かるようにすべきとの考え方から、提案理由の説明方法を変更しました。

### ■提案理由の説明

#### ▼これまで

市長が、一括して説明した

#### ▼2回（6月）定例会から

市長が概要を説明し、各部局長が内容を詳しく説明する

## 改革・改善2

これまで、一般質問は一括質問・一括答弁方式でしたが、要望か質問かが分かりにくいことがあり、答弁漏れが生じやすいためから、今定例会から、一般質問を一問一答

方式に変更しました。一問一答方式

は個々の質問事項（小項目）ごとに、議員の質問と執行部からの答弁を繰り返すので、答弁漏れがなくなるなど、一般の傍聴者が聴いても分かりやすい形式です。また、質問の回数を制限しないことから、1つの事項について深く掘り下げて、納得のいくまで質問ができる方法です。

### ■一般質間に一問一答方式を導入

#### ▼これまでの流れ

一括質問（壇上）→一括答弁（壇上）→再質問（一括、自席）→

再質問答弁（一括、壇上）

\*質問は60分以内で、再質問まで。

#### ▼2回（6月）定例会から

質問（質問席）→答弁（答弁席）  
↓以降、質問が終わるまで繰り返し

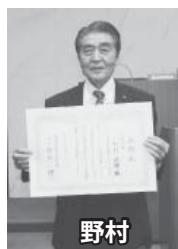
し  
\*質問は60分以内で、質問の回数は制限しない。

## 市議会会議規則の一部を改正する規則（発議1号）

### 「永年勤続表彰」を受賞

#### ■全国市議会議長会表彰及び感謝状

- ◇ 表彰 (議長5年在職、議員20年以上) 野村武勝  
(副議長4年以上) 中村強  
(議員10年以上) 戸田見成、古谷庄二  
◇ 感謝状 (地方財政委員会委員) 野村武勝、村田春男



#### ■茨城県市議会議長会表彰

- ◇ 表彰  
(議長4年以上、議員20年以上)

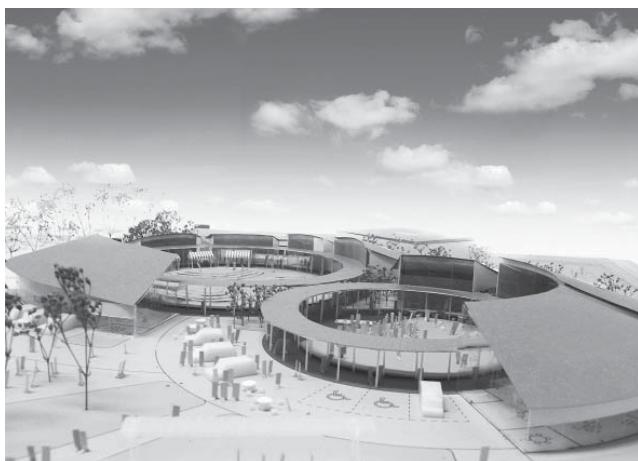
野村武勝

(副議長4年以上) 中村強

(議員8年以上) 関口輝門、加藤吉博



▶ 25年9月、茨城空港近くに開業予定の（仮称）「空の駅」イメージ



市民に開かれた議会の実現と議会のさらなる活性化のため、第2回（6月）定例会から的一般質問において、一問一答方式を導入することに伴うもので、市議会会議規則第64条中第56条「質疑の回数及び」という部分を削り、質問回数を無制限とするもの。

同条例（21年9月制定）の一部改正は、より開かれた議会を目指し、議員自らの襟を正し、市民からより一層の信頼を得るため、第4条「契約等に関する遵守事項」の第1項及び第5項中の「2等親以内の血族」を「3等親以内の親族」に改めるもの。

## 市議会議員の政治倫理条例に関する条例の一部を改正する条例（発議2号）

### （仮称）「空の駅」整備事業用地の取得（議案55号）

#### ○財産の取得

土地 小美玉市山野地内14筆  
面積 24,992m<sup>2</sup>  
取得金額 1億7,783万円

（仮称）「空の駅」の整備事業用地として土地を取得するもので、賛成多数で可決されました。

市教育委員会委員の任期満了に伴う人事案件（沼田和美氏の再任）が提出され、賛成少数（反対11・賛成10）で否決されました。

### 教育委員会委員の任命同意（議案64号）

#### 6月定例議会 日程

| 日程  | 会議等の主な内容                               | 傍聴  |
|-----|--|-----|
| 7日  | 本会議<br>(開会、議案上程、質疑、討論、採決)              | 5名  |
| 11日 | 本会議（一般質問）                              | 11名 |
| 12日 | 本会議（一般質問、質疑、討論、委員会付託、追加議案上程）           | 9名  |
| 13日 | 総務常任委員会                                | -   |
| 14日 | 文教福祉常任委員会                              | -   |
| 15日 | 産業建設常任委員会                              | -   |
| 18日 | 百里基地・茨城空港対策特別委員会                       | -   |
| 20日 | 広報特別委員会                                | -   |
| 21日 | 議会運営委員会<br>（報告、質疑、討論、採決、追加議案上程、会期延長）   | 8名  |
| 25日 | 議会運営委員会<br>（本会議（追加議案上程、討論、採決、閉会）<br>9名 | -   |

# 6月 定例会 審議結果（全 24 件）

| No                          | 議案等の名称 ~主な内容~   | 結果 | 委員会審査 | No | 議案等の名称 ~主な内容~                               | 結果 | 委員会審査 |
|-----------------------------|---|----|-------|----|---|----|-------|
| <b>■ 専決処分の承認（3 件）</b>       |   |    |       |    |   |    |       |
| 2                           | <b>市税条例の一部を改正する条例</b><br>～地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、条例の一部を改正するもの～   | ◎  | —     | 52 | <b>固定資産評価審査委員会委員</b><br>～任期満了に伴い、沼田俊男 氏を選任～ | ◎  | —     |
| 3                           | <b>国民健康保険税条例の一部改正する条例</b><br>～地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、条例の一部を改正するもの～   | ◎  | —     | 53 | <b>固定資産評価審査委員会委員</b><br>～任期満了に伴い、関 勇氏を再任～   | ◎  | —     |
| 4                           | <b>平成 23 年度一般会計補正予算</b><br>繰越明許費の補正で 2 事業を追加し、1 事業を変更するもの<br>[追加]<br>・合併特例推進事業 500 万円<br>・車両維持管理経費 24 万 5,000 円<br>[変更]<br>・防衛補助道路改良事業<br>1 億 9,660 万 4,000 円 | ◎  | —     | 54 | <b>固定資産評価審査委員会委員</b><br>～任期満了に伴い、市村 勇氏を再任～  | ◎  | —     |
| <b>■ 条例の一部改正（2 件）</b>       |   |    |       |    |   |    |       |
| 46                          | <b>印鑑条例の一部を改正する条例</b><br>～住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴うもの～   | ◎  | 総 ◎   | 56 | <b>公平委員会委員</b><br>～任期満了に伴い、漆原末男氏を再任～        | ◎  | —     |
| 47                          | <b>手数料条例の一部を改正する条例</b><br>～住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴うもの～  | ◎  | 総 ◎   | 57 | <b>情報公開審査委員会委員</b><br>～任期満了に伴い、飯塚和之氏を再任～    | ◎  | —     |
| <b>■ 平成 24 年度 補正予算（2 件）</b> |   |    |       |    |   |    |       |
| 48                          | <b>一般会計</b><br>補正額 8,488 万円↑、補正後額 205 億 8,076 万円  | ◎  | 各 ◎   | 58 | <b>情報公開審査委員会委員</b><br>～任期満了に伴い、阿久津正晴氏を再任～   | ◎  | —     |
| 49                          | <b>国民健康保険</b><br>補正額 202 万円↑、補正後額 1 億 7,671 万円  | ◎  | 文 ◎   | 59 | <b>情報公開審査委員会委員</b><br>～任期満了に伴い、久保田智子氏を選任～   | ◎  | —     |
| <b>■ その他（3 件）</b>           |   |    |       |    |   |    |       |
| 50                          | <b>動産買入れ契約の締結</b><br>水槽付消防ポンプ自動車の購入   | ◎  | 総 ◎   | 60 | <b>個人情報保護審査会委員</b><br>～任期満了に伴い、飯塚和之氏を再任～    | ◎  | —     |
| 51                          | <b>市道路線の変更</b><br>～羽鳥地内の道路整備事業完了により、市道美 571 号路線を変更するもの～   | ◎  | 産 ◎   | 61 | <b>個人情報保護審査会委員</b><br>～任期満了に伴い、阿久津正晴氏を再任～   | ◎  | —     |
| 55                          | <b>財産の取得について（追加）</b><br>(仮称)「空の駅」整備事業用地の取得  | ○  | —     | 62 | <b>個人情報保護審査会委員</b><br>～任期満了に伴い、久保田智子氏を選任～   | ◎  | —     |
| <b>■ 議員発議（2 件）</b>          |   |    |       |    |   |    |       |
| 1                           | <b>小美玉市議会会議規則の一部を改正する規則</b><br>～一般質問を一問一答方式に変更することに伴うもの（一般質問において質疑の回数を制限しない）～   | ◎  | —     | 63 | <b>教育委員会委員の任命</b><br>～任期満了に伴い、本田仁子氏を再任～     | ◎  | —     |
| 2                           | <b>小美玉市議会議員の政治倫理に関する条例の一部を改正する条例</b><br>～契約等に関する遵守事項の第 4 条 1 項、5 項の条文の一部を改正するもの（～条文中の「2 親等以内の血族」を「3 親等以内の親族」に改める）～  | ○  | —     | 64 | <b>教育委員会委員の任命</b><br>～任期満了に伴い、沼田和美氏を再任～     | ×  | —     |

## 審議結果の表記・見方

[審査委員会] 総：総 務、文：文教福祉、産：産業建設、各：各所管委員会

[賛 否] ○：全会一致で可決（または承認、同意、採択）、○：賛成多数で可決、×：賛成少数で否決

政治倫理条例？・・・地方自治体の政治家の倫理について規定した条例で、地方自治法で定める「兼業禁止」規定を超えて、より厳しく市独自の基準を設けるもの。本市では21年9月定例会にて制定。

# 委員会審査Q&A

## 各委員会に付託された6議案を審査

本会議で付託された6件の議案について、13日から15日にかけて行われた各常任委員会で審査しました。各常任委員会での審査状況について、主な質疑応答の内容をお知らせします。

総務

### 災害対策用の備品を整備

**Q 衛星電話借上料を今回の補正で減額し、備品として整備するとのことだが、衛星電話は何台購入するのか？**

**A** リース（借上げ）より、購入したほうが経費が削減できるので、1台購入する。

**Q 具体的にどういう電話なのか？**

**A** 災害時でも衛星を利用して使える携帯型の電話で、通常の電話の回線に多くの通話が殺到して使えない場合のほか、回線が損傷して通話そのものが不可能になつた場合でも使用できるもの。

**Q 今回、その他に災害対策用品として購入するものは？**

**A** 避難所用の発電機、園部川排水ポンプ用大型発電機、上水道井戸用大型発電機、玉里給食センター発電機、大型発電仮設ケーブルセット、ストーブ、給水タンク、ポン

### イノシシの捕獲駆除

**Q 有害鳥獣捕獲委託料の増額補正が計上されているが、イノシシの駆除の状況は？**

**A** 今年度に入つても、イノシシが出没し、農作物に被害が出ている状況なので、昨年同様の予算を計上し、イノシシの捕獲駆除を実施していく。

タブルナビを購入する。

### 節電対策への取り組み

**Q これから暑い夏がやつて来るわけだが、節電への取り組みは？**

**A** 市では東京電力の料金値上げを踏まえ、市内36カ所の施設を切り替え、冷房は28℃、照明は施設は2～5割程度の使用とし、2010年比でマイナス20%を目指に電気料の節減を図っていく。

**Q 市民や事業者への呼びかけは？**

**A** 定期的に「お知らせ版」等で、より一層の節電協力を呼びかけていく。



## 文教福祉

### 小川北中学校の進入路拡幅と駐車場等の整備



電柱の右側が確保された購入予定地  
(小川北中学校正門付近)

**Q** 小川北中の進入路付近用地を購入するための補正予算が計上されているが、用地の概要は?

**A** 正門進入路の狭い解消と、駐車場及び施設用地として、進入路右側の隣接地を購入する。

**Q** 進入路の幅はどのようになるのか?

**A** 現在の進入路の幅は約9m、木々に覆われているため狭くなっている。用地購入により幅員を約15mに拡幅し、歩道及び車道の整備を図っていく予定。

**A** **Q** 診療科目は?

**A** 消化器内科の専門医として活躍されていました。診療所では内科を中心総合医として診療を行う。

**A** **Q** 休診日は?

**O** 7月から、土曜、日曜、祝祭日を休診とする。

**O** 近年の医師不足の中、赴任していただいた医師に対し、居宅の提供など手厚い援助をしていただきました。

**Q** 駐車場等はどのようになるのか?

**A** 車による送迎用スペースや駐車場約20台分並びに新校舎建設に伴う電源施設及び受水槽等設備用地として整備する。

## 白河診療所

### 平井医師が新たに赴任



今年5月から白河診療所に赴任された平井医師

## (仮称) 大井戸湖岸公園整備

### 豪雨時の冠水危険箇所の対策

**Q** 集中豪雨時の冠水箇所の注意喚起対策は?

**A** 冠水する可能性がある場所には看板を設置して、注意喚起を行っている。



冠水注意の看板を設置  
(部室地内)

**A** 小美玉市道美2-11号線の改良変更理由は?

## 市道の区間変更

**Q** 公園整備事業費の補正予算が計上されているが、委託料の内容は?

**A** (仮称) 大井戸湖岸公園整備用地の不動産再鑑定業務を行うためのもの。



改良工事が終了した市道美2-11号線  
(羽鳥脇山地内)

工事が終了し、供用開始になつたので、2-11号線上と重複している571号線の一部の認定を廃止するもの。

集中豪雨?・・・限られた地域に対して短時間に多量(時間雨量50ミリ以上)に雨が降ることを言う。前線の停滞、台風の接近や上陸などで、大気の不安定な状態が続くと、次々と雷雲が発生することなどで起きる。

# 市民の声を市政に 一般質問

平成24年第2回定例会で行われた一般質問には、8名の議員が市政に関する質問や提言を行いました。（実施日：6月11日、12日）紙面の都合によりダイジェスト版（一部掲載）としてお知らせします。

質問全文は議会ホームページまたは市内の各図書館に設置する会議録でご覧いただけます。今定例会の会議録は9月ごろに発行の予定です。

## 1. 山本 信子（8ページ）

- 1) 教育行政について ①通学路の安全点検②教育現場での防災（竜巻）対策③運動会の開催時期
- 2) 福祉行政について ①孤独死、孤立死を防ぐための対策は②小川・玉里総合支所へのハート・プラスマークとマタニティーマーク設置（場所確保）について
- 3) 防災行政について ①がれき処理受付終了後の対応は②防災、減災に係るニューディール政策の実現を

## 2. 藤井 敏生（9ページ）

- 1) 茨城空港の利活用について ①中国の春秋航空（上海便）での輸入貨物の一部取扱開始について②経済振興上重要となる、千歳便の貨物取扱への取組みについて
- 2) 「空の駅」事業について ①これまでの進捗状況とこれからの推移は

## 3. 長島 幸男（10ページ）

- 1) 「小美玉温泉ことぶき」について ①利用者の状況は②利用者の要望、苦情等は③運営協議会の役割④お湯の入れ替えは（衛生面）⑤利用料金について⑥送迎について
- 2) 「小美玉市医療センター」について ①指定管理者の更新について

## 4. 福島ヤヨヒ（11ページ）

- 1) 防災無線について ①防災無線の個別受信機申請と対策について②防災無線の内容の考え方③無線塔の今後の活用について
- 2) 放射能汚染対策について ①食の安全性確保と地産地消の対策は②除染対策の現状と問題点③被災地のがれき処理対策について市の考えは
- 3) CO2削減と省エネ対策は ①太陽光パネル設置申請状況は②CO2削減のため、市として将来的にエネルギー対策を考えているか
- 4) 空の駅構想について ①運営方法や市民とのかかわりをどのように考えているのか②加工施設の有り様（運営形態等）は③市民に対する説明は
- 5) 行政と市職員人事は ①市職員の適正化（人数、職務）は将来を見据えてどう図られているのか②女性職員の管理職登用は達成しているか

## 5. 戸田 見成（12ページ）

- 1) 合併後の行財政改革について（質問全体に係る）①合併後の行財政改革の経過は②組織改革、人事等も改革の一環と思うが、本年度十分な体制か
- 2) 第3セクター並びに指定管理者制度の内容について ①第3セクターの内容は②指定管理者制度の内

容は③これらの方針、制度導入の意味は④導入予定施設並びに導入された施設に対する、導入の意味とその評価は⑤行財政改革との関係は

- 3) 総合計画の経過等について ①経過は②評価は③総合計画の後期見直しは

## 6. 小川 賢治（13ページ）

- 1) 島田市長のマニフェストについて（公約）の進捗状況は①宣言5：道路体系の充実について②宣言8：水道施設の健全な経営による良質な水の確保について③宣言13：子育て支援のさらなる充実強化について④宣言15：高齢者のいきがいづくりの推進について⑤宣言22：地域農業の振興とブランド化への育成について⑥宣言23：学校給食共同調理場活用で地産地消の推進について⑦宣言24：茨城空港を観光資源として小美玉市のPRについて

## 2) 保健福祉行政について（生活保護扶助事業）

- ①市の保護状況は②不正受給の防止策は

- 3) 農業行政について（農業者戸別所得補償補助事業）①戦略作物の交付対象作物の作付状況は②今後の交付対象作物・作付について、市の方針は

## 7. 谷仲 和雄（14ページ）

- 1) 市高齢者福祉計画、第5期介護保険事業計画について ①地域包括支援センターの運営状況は②「介護予防・健康づくり」への取組みは③「第5期介護保険事業計画」での「サービス見込量」に対する「供給量の確保」という観点から「需要」と「供給」のバランスは

## 2) 2019年・茨城国体に関する本市の取組みは

## 8. 関口 輝門（15ページ）

### ～指定管理者制度への取り組みについて～

- 1) 医療センターについて ①実質損益実績は②市が負担している指定管理料及び施設（科目毎）の管理負担の支出実績は③市病院事業会計の損益実績と繰越欠損金の圧縮状況は④指定管理者制度契約満了（平成25年3月）となるが、その後の運営の方向付けは（継続性は）

- 2) 空の駅整備事業について ①事業の進捗状況の経過は②周辺の賑わい策に基づく集客の考え方③管理運営方式は、市直営か、指定管理者導入か、第3セクターか、その考え方・方向性は④第3セクターの手法の内容は⑤販売店舗、レストラン等の公募方法は⑥乳製品加工施設の公募方法は⑦公募に関し、⑤⑥の利用料の設定策は

孤独死、孤立死？・・・孤独死とは、一人暮らしで、ひつそりと人知れず亡くなること。孤立死は、一人暮らしの老人や夫婦やきょうだいで住むお年寄りが、地域から孤立した状態で亡くなること。

## Q. 通学路の安全点検は 危険箇所の改善を早急に



山本 信子

## A. 関係機関等と連携を図り 危険箇所の改善に取り組む



信号機設置が求められている与沢地区の危険箇所。通学路見守り隊が小学生の登下校を見守っている

**A 教育次長** ①国、県の指示により、学校における通学路の安全点検及び危険箇所の調査を5月に実施し、危険箇所などを学校ごとに把握した。結果は25カ所あった。学校では、安全マップの見直し、通学路見守り隊として保護者及び地域への協

①他県で小学生の登校中の列に車が突っ込む事故が相次いだが、本市では、通学路の危険箇所の調査をしたか。それらの危険箇所について、今後どのように対応し、改善していくのか。②昨年の子ども議会で与沢地区の危険箇所の信号機設置を求められていたが、信号機設置の計画は？

### Q 通学路の安全点検は

力要請、交通安全教室の開催、通学路整備に関する関係機関への要請などを行っている。教育委員会では、学校から報告のあつた危険箇所を再調査するとともに、関係機関と連携を図りながら改善に向けてできるところから取り組む。

②地元からの要請で警察署に要望したが、現時点で設置には至っていない。地元から関係機関へ書面により要請手続きをいただくよう働きかける。

## A 保健福祉部長 Q 孤独死・孤立死を防ぐための対策は

現在、本市には65歳以上の人暮らし高齢者が654人おり、愛の定期便事業・配食サービス事業、ふれあい給食サービス、緊急通報システム事業・地域協議会・介護支援専門員等との連携を図りながら、孤独死対策を行っている。

また、社会福祉協議会では、ふれあい・いきいきサロンやサロンドおがわたり、サロンドみのりを立ち上げ、交流の場や仲間作りの場を提

**A 市民生活部長** 本市には、既に35カ所の指定避難所、29カ所の避難場所があり、新たに指定した場所はない。現在進めていく（仮称）空駅等の公共施設や、地区公民館の取り扱いについては、本年度地域防災計画の見直しを行い、検討していく。また、備品等の整備については、本庁舎近くの防災倉庫建設予定地の地権者との話し合いが良い方向に進んでいるため、今回、補正予算を計上し、発電機等の備品や食料品等の消耗品を配備していく。



各地区公民館に出向き、高齢者等の生きがいづくりと介護予防をねらいに「お茶のみ会」を開催（ふれあい・いきいきサロン、下吉影古新田公民館にて）

供し、高齢者の孤立化を予防する事業を行っている。さらには、現在、いばらきコープと、高齢者世帯への声かけや、異常時の通報にご協力いただけるよう協定締結に向けて協議を進めていく。

### Q 避難所、避難場所の整備は

8

## Q. 輸入貨物の取り扱いを契機に 茨城空港から地場産品の輸出を



藤井 敏生

## A. 物流ネットワーク形成の第一歩と捉え 県とベリー貨物の拡大を図る

### Q 茨城空港の利活用について

現在就航している唯一の国際線、中国、春秋航空の上海便で、一部輸入貨物の取扱いが開始されたが、その内容と今後の動向は。この貨物取り扱いの実績を踏まえ、将来、当空港からの地場産品の輸出に繋げていければと思われるが、市の考えは。

#### A 産業経済部長

これまで県は、春秋航空と物流事業者、さらには荷主や税関等関係機関との協議を重ね、5月22日から「ベリー貨物」の取り扱いが開始されたところ。市としても、国際貨物における物流ネットワークが当空港に形成される第一歩として捉え、成田空港の国際貨物が飽和状態にある中で、選択肢のひとつとして当空港が認知されることを期待している。当面は輸入のみの取り扱いであり、空港ビル内の一室を保税蔵置場として活用しながら取り扱いの実績を積み重ねたい。

一方、輸出を含めた更なる貨物取扱いの拡大と貨物専用便の就航に向けた取り組みについては、さまざまな課題があり、今後も県と

### Q 「空の駅」整備事業の進捗 状況と今後の事業展開は



春秋航空の下部貨物室（ベリー）を利用して、上海からの貨物輸入の取り扱いが開始された  
(茨城=上海便)

#### A 産業経済部長

23年度に市民参加による（仮称）小美玉市「空の駅」整備事業推進委員会での整備方針に基づき、昨年11月末には基本設計、24年3月末に実施設計が終了している。また、5月1日には県から土地収用法に基づく事業認定があり、事業認定通知書の交付及び茨城県報への公告がされるなど、「空の駅」整備事業の公益性・

情報を共有し、当面は、ベリー貨物による取り扱いの拡大に向け、協力していく。また、長期的な観点で物流拠点の形成を図るうえで、テクノパークへの企業誘致を進めたい」と話す。

現在、「空の駅」の工事発注に必要な協議を行つており、今後は建築確認申請を行うとともに、空の駅の本体工事、造成工事及び流末整備工事などの発注等の準備を進め、今年秋ごろには工事を発注したいと考えている。

一方、ソフト面、管理運営面では、先の（仮称）小美玉市「空の駅」整備事業推進委員会において、駅の本体工事、造成工事及び流末整備工事などの発注等の準備を進め、今年秋ごろには工事を発注したいと考えている。

一方、ソフト面、管理運営面では、先の（仮称）小美玉市「空の駅」整備事業推進委員会において、駅の本体工事、造成工事及び流末整備工事などの発注等の準備を進め、今年秋ごろには工事を発注したいと考えている。

また、茨城県議会においても、茨城空港を核とした賑わいづくりとして、「空の駅」整備事業を進めることとされた。こうした、追い風に乗り、来年秋のオープンを目指して全力で取り組んいく。

## Q. 小美玉温泉ことぶきの運営状況は 利用料金・巡回バスの検討を



長島 幸男

## A. 予測をはるかに超える利用者 実績をみて、今後問題点を検討

**A 保健福祉部長** 非常に多くの方にご利用いただき、3月は、1日平均307人、4月は平均325人、5月は平均289人の利用がありました。そのうち、約5割以上が市内の70歳以上（無料）の方の利用となっている。

利用料金については、市外利用者の料金が高いという苦情を受けているが、料金体系は、旧区長会からいただいた「新しい温泉施設ができたら、四季健康館と同じ料金が望ましい」、「市内の方の利用を優先すべき」などのご意見を踏まえ、旧運営協議会で検討し、決定した。この施設の第1目的は市内の方の健康増進・憩いの場の提供なので、当面は現行の料金で運営する。

3月2日にオープンして3カ月が経過したが、利用者の状況は。市外利用者から「料金が高い」との声を聞くが、どのように料金設定したのか。また、四季健康館と同じ料金設定なら、巡回バスについても同じサービスにできないか。

## Q 「小美玉温泉ことぶき」 の運営状況は

季健康館と運営形態に違いはあるが、小美玉温泉ことぶきには、団体用の送迎バスが1台ある。市内外を問わず使用者10名以上であれば、予約で運行している。



10名以上の団体であれば市内外を問わず送迎を行うことから、老人会等の利用が多いことぶき団体送迎用バス

## Q 「小美玉市医療センター」 の指定管理者の更新は

25年3月末日に、幕内会との5年間の契約期間が終了するが、今後の運営についてどのように考えているのか。医療センターの前身は小川町国保病院で、長年、地域の医療を担ってきたもので、地域住民にとってはなくてはならない病院なので、今後も病院事業を継続していくほしい。



平成20年4月から指定管理者(幕内会)により救急医療、24時間医療を提供している医療センター

者とは協定により更新ができる規定があり、これまで市では更新について幕内会と協議をしてきた。しかし、全国的な医師不足により、幕内会でも医師の確保が困難とされ、現状の医療体制を継続することは不可能等の理由で、更新はできないと意思表示があつた。このようなことから25年度以降の医療センターの指定管理者は一般公募となる。7月中に一般公募手続きをし、順調であれば9月定例会で指定管理者の提案をしたいと考えている。引き続き、市長の諮問機関である病院事業運営評価委員会のご意見等も踏まえ医療センターの運営については検討ていきたい。

## A 保健福祉部長 現在の指定管理

定があり、これまで市では更新について幕内会と協議をしてきた。

しかし、全国的な医師不足により、幕内会でも医師の確保が困難とされ、現状の医療体制を継続することは不可能等の理由で、更新はできないと意思表示があつた。

このようなことから25年度以降の医療センターの指定管理者は一般公募となる。7月中に一般公募手続きをし、順調であれば9月定例会で指定管理者の提案をしたいと考えている。引き続き、市長の諮問機関である病院事業運営評価委員会のご意見等も踏まえ医療センターの運営については検討していく。

## Q. 市民の要望に応え、太陽光補助の拡充を 市は新エネルギーへの転換を考えよ



### A. 補助金の9月補正計上を検討 積極的に代替エネルギーを考える

福島ヤヨヒ



市の太陽光発電システム補助金を活用し、パネルを設置。電気料金だけでなく、初期費用も抑えることができる

**A 市民生活部長** 太陽光発電システム補助金は、今年度当初予算で1kw当たり3万円（上限10万円）で30件、総額300万円を計上し、5月15日から受付を開始したが、6月4日に予算額に達し、受付を終了している。しかし、現在も問い合わせ等があるので、今後、9月の補正予算を検討していく。

市民の要望に応え、補正予算の増額をお願いしたい。また、脱原発社会の中で、本市として持続可能な新エネルギーへの転換の考えはあるのか。

### Q CO<sub>2</sub>削減と省エネ対策は

太陽光発電システム補助の申請状況はどのようになっているのか。

市民の要望に応え、補正予算の増額をお願いしたい。また、脱原発社会の中で、本市として持続可能な新エネルギーへの転換の考えはあるのか。

### A 市長 脱原発には、代替エネルギーを当然考えていかなければならぬ。現在、建設中の小川北中学校の屋上にソーラーパネルを設置するための補助を、防衛省と交渉している。また、市内の空き地、休耕地、テクノパーク等の場所を利用できないか、県とも交渉している状況。今後、エネルギー関係業者とも勉強会を開くなどして、結果を出していきたい。

### Q 防災無線個別受信機の申請状況と防災無線塔の今後は

#### A 市民生活部長 25年度に設置計画の美野里地区で調査を実施した。5月末現在で6,244件（回収率60・6%）の回答があつた。

今後も漏れのないよう、機会あるごとに周知を図っていく。

また、現在ある防災無線塔は、いずれも耐用年数を過ぎているが、直ちに撤去するものではなく、補修予算を確保しながらなるべく継続して使用できるようにしていくたい。

計画の美野里地区で調査を実施した。5月末現在で6,244件（回収率60・6%）の回答があつた。今後も漏れのないよう、機会あるごとに周知を図っていく。

また、現在ある防災無線塔は、いずれも耐用年数を過ぎているが、直ちに撤去するものではなく、補修予算を確保しながらなるべく継続して使用できるようにしていくたい。

### Q 住民サービスの低下にならない職員の適正配置と女性の管理職登用を

#### A 総務部長 19年3月に策定した「小美玉市定員適正化計画」は、

厳しい財政環境の中、行政組織における事務処理の効率化、定員の適正化の自助努力は不可欠なことから、23年2月に「第2次定員適正化計画」を策定、引き続き課題に取り組んでいる。今後とも、「効率的で小さな行政組織」と「市民の皆様の利便拡充」という相反する課題解決に向けて積極的に取り組む。

#### A 市長 24年4月1日現在、当

市の女性職員の管理職数は2名（全体制の約4%）となつてている。職員の昇任・昇格の選定は、性別に関係なく、あくまでも職員各自の能力と管理職としての適性や勤務状況に基づき、公正に判断している。

私のミニフェストの上位に掲げている「男女共同参画社会の推進」の趣旨を十分認識し、女性職員が更に活躍できるよう労働環境の整備に努める。

## Q. 第3セク、指定管理者制度の導入には運営方法の精査と安全な基準設置を



戸田 見成

### A. 指定管理者制度の導入基準を基にモニタリング調査で効果検証

#### Q 第3セクター並びに指定管理者制度について

行財政の改革を進め、市の財政悪化を防ぎ、よりよい行政を行う必要性がある。今後、市では「空の駅」整備の公共事業があり、「第3セクター方式、指定管理者制度」等の運営によって進められると思うが、これらの運営方法を精査し、基準を設けて安全な運営のあり方を考えてはどうか。

**A 市長公室長** 今後の各種事業の推進には、施設の設置目的や運営形態により、どのような運営手法が適しているのかをよく見極めることが大変重要なことと考えている。

今後、指定管理者の導入を予定している施設は、「小美玉温泉こどぶき」と「仮称）空の駅」の2施設で、導入の基本は、直営よりもメリット（民間経営感覚の導入、市民サービスの向上等）があることで、基準は、事業計画が市民の平等利用を確保できること、施設の効果を最大限に發揮できること、その管理に係る経費の削減が図られること、安定した管理運営のた

めの物的・人的能力を持つていることとしている。

評価については、導入後にその効果をモニタリング調査し、今後の管理運営に対する検証をしていくことになる。



現在、指定管理者を導入している施設は、医療センター、小川保健相談センター、四季健康館、玉里保健福祉センター、美野里シビックガーデン（写真）の5施設

#### Q 組織改革、人事等の改善は

**A 総務部長** 行政組織検討委員会で検討し、今年度は商工や観光に直結した茨城空港の賑わいづくりに集中的に取り組むため、空港対策課内に「空の駅準備室」を新設するなどの変更を行った。しかしながら、議員ご指摘のとおり社会情勢の変化（災害からの復旧復興）

に即した臨時的な関連部署の増員、総合窓口のあり方、茨城空港に関連し存在する複数課の効率化を始め、数多くの問題があることも十分理解し、5月28日から5日間、

課長級の全所属長とのヒヤリングを行った。人員が足りているかどうかなど、収集した情報を基に、優先度、重要度が高い事案については公正な検討を行い、今後の組織体制を整えていく。

#### Q 総合計画の後期見直しの経過は

**A 副市長** 昨年度の大震災の経験を踏まえ、安心・安全部など社会情勢の変化や市民ニーズ等の変化に対応すべく、後期基本計画原案の策定に取り組んでいる。今月末にワーキングチームで団体ヒアリングを実施し、幅広い市民の意見を取り入れ、また、実現的な事業計画を目指すためにも、重点プロジェクトを掲げた形で、基本計画のたたき台を作成し、総合計画審議会や市民への説明会・パブリックコメントを経て、年度内に完成させていく。

## Q. 島田市政は2期目半ばを経過 マニフェスト（公約）の進捗状況は



### A. 道路体系の充実など 更なる環境整備と各種事業の推進を図る

小川 賢治



ほぼ順調に事業が進む田木谷・上玉里線及び（仮称）栗又四ヶ線

**A 市長** ①広域幹線道路は、国へ国道6号千代田石岡バイパスの整備促進を、県へ茨城空港関連道路として、岩間ICからの上吉影岩間線バイパスや紅葉石岡線、茨城空港線などの整備要望を行つてきた。また、市内幹線道路の整備は、羽鳥宿張星線や田木谷上玉里線（合併特例債を活用）、市道小10911号線、市道

「宣言5の道路体系の充実」の中にある①広域幹線道路と市内の幹線道路のネットワークの構築②石岡・小美玉スマートICの利用状況③安心安全に利用できる歩道の整備などバリアフリー化の推進について、状況を伺いたい。

### Q 島田市長のマニフェスト（公約）の進捗状況は

小108号線、同じく115号線（防衛省の補助事業）など、国道、県道を結ぶ道路については、おおむね順調に整備を進めている。

②昨年3月24日に供用を開始し、

一日平均で約3千台、一年間で約

112万台の利用があつた。本年3月の利用状況は1日あたり3,700台と当初計画推定交通量である1日当たり4千台の目標値をおおむね達成する。

③整備中の市内幹線道路において歩道を設置しているほか、小川地区のメロンロード及び玉里小学校前の市道玉517号線において歩道設置工事を実施している。23年度には、路線延長で約2kmの歩道整備を実施したところだが、交通弱者に配慮した安全快適な道路環境の実現に、今後も幹線道路を中心に歩道の整備を進めていく。

### Q 農業者戸別所得補償補助事業 交付対象作物の作付方針は

**A 産業経済部長** 24年度水稻生産実施計画の取りまとめの結果、戦略作物の作付予定は、雑穀類の内、そばが交付対象作物全体の約62・6%を占めているが、市内需要が見込ま

れる飼料用作物への転化を図りたいと考えている。

### Q 生活保護支給状況と不正受給の防止策は

**A 保健福祉部長** 生活保護の不正受給防止のため、保護開始時の徹底した調査や、継続受給者の就労開始による収入の申告の指導を行つてゐる。また、ケースワーカーが定期的に訪問し、相談援助を行う際、生活状況の把握にも努めている。「申告をしなかつた」「収入を少なく申告していた」「年金を受けていた」等の不正受給があつた場合は、被保護者に対しても扶助費の返還を実施している。今後も不正受給に対する防止策を強化していく。

#### 【地区別生活保護受給世帯数】

| 地 区 | 世帯数<br>(戸) | 被保護<br>人員(人) | 保護率<br>(%) |
|-----|------------|--------------|------------|
| 小 川 | 145        | 176          | 9.5        |
| 美野里 | 104        | 144          | 5.6        |
| 玉 里 | 66         | 76           | 9.2        |
| 計   | 315        | 396          | 7.5        |

「フォーマルサービス」と「インフォーマルサービス」…行政・民間団体が提供する保健福祉サービスを「フォーマルサービス」、家族・近隣・知人等が不定期かつ無報酬などで提供するサービスを「インフォーマルサービス」という。

## Q. 高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画がスタート 総合的な支援に期待



### A. 連携し合う予防介護・健康づくり 「地域包括ケアシステム」の実現をめざす

谷仲 和雄

#### Q 市高齢者福祉計画・第5期 介護保険事業計画について

①市地域包括支援センターの運営状況、地域ケアシステムとの連携は。②介護予防・健康づくりへの取り組みは。③需要と供給のバランスは。

##### A 保健福祉部長

センターは、日常生活圏域3カ所に設置しており、玉里、小川地区は市の直営で、美野里地区は社会福祉協議会へ委託し運営している。各センターでは高齢者の総合相談・支援事業を行っており、相談業務は、23年度2,907件で、本年4月に開設した小川サブセンターでも、すでに141件もの相談があつた。当センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心していつまでも生活ができるよう、社会福祉協議会や民生委員、医療機関、介護保険指定事業者等と連携しながら、高齢者を総合的に支援している。

また、地域包括支援センターと地域ケアシステムとの連携については、23年度は支援困難ケース10件について連携を図り対応した。また、フォーマルサービスと、イ

ンフォーマルサービスを一体的に提供する体制が期待されるため地域包括ケアシステムの構築にもつながるものと考えている。

②「できるかぎり介護が必要にならない」「介護が必要になつてもらえない」「介護が必要になつても取り組んでいる。具体的には、65歳以上の元気な高齢者を対象にシニアエンジョイクラブ（閉じこもり予防、すこやか体操など）、地域介護予防活動支援事業（脳の健康教室、栄養指導など）や、筋力や食べる機能などの生活機能低下を防ぎ、要介護状態にならないよう身体機能の向上を目的とする事業に取り組んでいる。

#### Q 2019年・茨城国体に関する本市の取り組みは



今年3月、超高齢化社会に対応すべく新たに策定された計画書。26年度末を目標と定めている

##### A 教育次長

県は、国体の37の本競技等について会場地の選定作業を進めており、今後順次、特別競技1競技、公開競技4競技、デモンストレーションスボーツ数種目、文化プログラム等の会場が選定される予定。本市も国体を契機に異なるスポーツの振興、体育施設の活用を図るべく各種競技の練習会場地や公開競技の会場地などに手を挙げ、積極的に関わっていきた

ンフォーマルサービスを一体的に提供する体制が期待されるため地域包括ケアシステムの構築にもつながるものと考えている。

③需要と供給のバランスは。それ以上悪化させない」ことを目的に取り組んでいる。具体的には、65歳以上の元気な高齢者を対象にシニアエンジョイクラブ（閉じこもり予防、すこやか体操など）、地域介護予防活動支援事業（脳の健康教室、栄養指導など）や、筋力や食べる機能などの生活機能低下を防ぎ、要介護状態にならないよう身体機能の向上を目的とする事業に取り組んでいる。

の把握を行い、その結果なども踏まえ、サービス必要量（需要）を推計し、必要量に対応できる介護サービス基盤の整備計画を策定している。

## Q. 医療センターの成果・実態は 市の財源補てんは妥当か



### A. 市民へ救急・24時間医療を提供

### 制度導入上の補てん、経費削減も図れた

関口 輝門

### Q 医療センターの指定管理者制度への取り組みの成果は

市直営の国保病院は、医師不足や利用する患者が著しく減少し、継続的な赤字経営で多額の一般会計からの財源補てんを余儀なくされ、運営存続困難を理由に指定管理者制度を導入した。その成果と実態はどうか。

#### A 市長

市民には、医療セン

ターがあることにより、救急医療、24時間体制での高度医療が受けられるという、安心・安全な暮らしが確保・提供できたと思う。

#### A 保健福祉部長

急患などの診療体制も含め外来・入院患者数については、評価できるものと考えている。

しかしながら、医療センターの経営状況については、指定管理料を入れると黒字に転換するが、実質の医業損益は赤字であり、加えて、社会的な医師不足が影響し、医師の確保が困難な状況にあつた。将来的に不安もあり、今期限りで幕内会からは、指定管理者を終了するとの意思が示された。

#### 【医療センター(指定管理者)会計の決算状況】

(税抜き、単位：千円)

|                    | 19年度           | 20年度                | 21年度                | 22年度                | 23年度                |
|--------------------|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 医業収益               | 447,715        | 583,384             | 729,122             | 670,938             | 671,152             |
| 医業費用               | 977,964        | 702,813             | 803,598             | 769,083             | 834,990             |
| 医業損益               | △530,249       | △119,429            | △74,476             | △98,145             | △163,838            |
| 医業外損益<br>(うち指定管理料) | 492,343<br>—   | △9,353<br>(195,975) | △4,220<br>(193,079) | △3,522<br>(199,563) | △5,227<br>(143,211) |
| 経常損益               | △37,906        | 67,193              | 114,384             | 91,412              | △21,907             |
| 繰越剰余金              | —              | 67,193              | 181,577             | 272,989             | 251,082             |
| 患者数<br>(延人数)       | 入院(人)<br>外来(人) | 5,801<br>42,072     | 12,780<br>46,326    | 14,179<br>51,673    | 13,202<br>47,422    |

(\* 23年度は見込額)

#### 【市病院事業会計の決算状況】

(税抜き、単位：千円)

|         | 19年度    | 20年度    | 21年度    | 22年度    | 23年度    |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 一般会計繰入額 | 537,100 | 351,557 | 308,125 | 300,207 | 261,736 |
| 経常損益    | △37,906 | 37,631  | 39,309  | 44,430  | 57,722  |
| 繰越欠損金   | 235,708 | 198,077 | 158,768 | 114,338 | 56,616  |

(\* 23年度は見込額)

### Q 「空の駅」整備事業は確たる信念のもとの運営方式で！成功の賑わいづくりの集客策は

#### A 産業経済部長

「空の駅」の管理運営につ

いては、開設当初は市の直営とし、適切な状況、時期を見極めたうえで第3セクターによる指定管理者に移行する。この施設の運営において最もふさわしい方法は、第3セクターによる指定管理であるが、当初からの導入は、そのメリット以上にリスクを伴う可能性が高いと判断した。集客策については、年間90万人有余の来場者がいる茨城空港との連携、「空の駅」独自の魅力で集客を目指すことがさらに重要と考えている。

### Q 市病院会計の医療センターに 関わる財源補てんは妥当か

A 保健福祉部長 市病院会計は、公営企業会計の適用を受け、独立採算による経理をとるべきであるが、指定管理者制度を導入していることで、事業収入は、指定管理者が直接受けられることになっている。つまり、市病院会計における事業収入は、ほとんどない状

態になつていて、20年度からは指定管理者による運営

況ではあるが、事業収入がない中でも、減価償却費や指定管理料などを含めた経常費が発生するので、このような経常経費に充てるためには、一般会計からの財源補てんが必要であり、このようなことからすれば、妥当性のある財政補てんと考えている。

また、議員ご指摘の繰越欠損金については、毎年、欠損金を処理するため、市からの財源補てんに上乗せするようなかたちをとっている。このようなことで、繰越欠損金は毎年、減額させることができたので、残りの繰越欠損金については、解消できるよう財政当局との調整に努めていく。

## 4月

|     |                        |
|-----|------------------------|
| 6日  | 「春の全国交通安全運動」街頭キャンペーン   |
| 7日  | 小美玉さくらフェスティバル          |
| 8日  | 守谷市制施行10周年記念式典         |
| 9日  | ここるふれあう羽鳥の会総会          |
| 10日 | 各小学校入学式                |
| 11日 | 各中学校入学式                |
| 12日 | 各幼稚園入園式                |
| 13日 | ふるさとふれあいまつり実行委員会       |
| 14日 | 市文化協会総会                |
| 15日 | 広報特別委員会                |
| 16日 | 市教育研究会総会               |
| 17日 | 市區長会総会                 |
| 18日 | 市町村長・市町村議會議長会議         |
| 19日 | 市身体障がい者福祉協会理事会         |
| 20日 | 湖北水道企業団水道事業運営審議会       |
| 21日 | 県東市議会議長会定例会            |
| 22日 | 市危険物安全協会設立30周年記念式典     |
| 23日 | 小美玉T・B・Gクラブ総会          |
| 24日 | ひたち野農協通常総代会            |
| 25日 | 美里町農協通常総代会             |
| 26日 | 常陸小川農協通常総代会            |
| 27日 | 議会運営員会                 |
| 28日 | 茨城県市議会議長会定例会           |
| 29日 | 市老人クラブ連合会美里支部総会        |
| 30日 | 関東市議会議長会第78回定期総会(～26日) |

## 5月

|     |                       |
|-----|-----------------------|
| 1日  | 正副議長・委員長会議            |
| 2日  | 国道6号バイパス建設促進期成会監査     |
| 3日  | 市PTA連絡協議会総会           |
| 4日  | 議員提案条例等調査特別委員会        |
| 5日  | 市身体障がい者福祉協会総会         |
| 6日  | 市コミニティ連絡会総会           |
| 7日  | 羽鳥小学校運動会              |
| 8日  | 佐賀市議会行政視察来市           |
| 9日  | 国道6号バイパス建設促進期成会総会     |
| 10日 | 市商工会通常総代会             |
| 11日 | 行財政改革特別委員会            |
| 12日 | 市交通安全対策協議会総会          |
| 13日 | まちづくり審査会              |
| 14日 | 百里飛行場周辺整備協議会定例総会      |
| 15日 | 納場小・小川小運動会            |
| 16日 | 市女性会連絡協議会総会           |
| 17日 | 霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟会総会      |
| 18日 | 議会運営委員会               |
| 19日 | 市社会福祉協議会評議員会          |
| 20日 | 市道美1394号線道路改良事業説明会    |
| 21日 | 水戸地方農業改良推進協議会通常総会     |
| 22日 | 石岡地区防犯協会総会            |
| 23日 | 全国市議会議長会天皇陛下拝謁        |
| 24日 | 文教福祉常任委員と民生・児童委員との懇談会 |
| 25日 | 全員協議会                 |
| 26日 | 正副議長・委員長会議            |
| 27日 | 旧園部川排水施設維持管理委員会総会     |
| 28日 | 空の駅整備事業推進委員会          |
| 29日 | 市民間保育園協議会総会           |
| 30日 | 社会教育委員兼公民館運営審議会委員会議   |

## ●用語解説 開会・開議・散会・延会・閉会

市長の招集によって「定足数」である半数以上の議員（議長を含む。）が議場に集合したのち、開会の宣告があって、はじめて議会が活動できる状態になります。このようにして定例会・臨時会が開かれることを「開会」といいます。（議会の開閉は議長が宣告します。）これに対して、その日の本会議を開くことを「開議」といい、同じく議長が宣言します。したがって、招集日には開会と開議の両方の宣告が行われることになります。「散会」は予定していた「議事日程」をすべて終了してその日の会議を閉じることで、もし予定された議事日程をその日のうちに消化できずに他日に持ち越しとなるときは、本会議に諮って「延会」とし、議長が宣言します。そして、議長の「閉会」の宣告により、定例会・臨時会は終了します。

## 6月

|     |                       |
|-----|-----------------------|
| 2日  | 小川地区交通少年団リーダー任命式      |
| 3日  | ここるふれあう羽鳥の会ふれあい広場     |
| 4日  | 小美玉レク・クロッキー協会式典及び親睦大会 |
| 5日  | 市PTA連絡協議会総会           |
| 6日  | 病院事業運営評価委員会           |
| 7日  | 納場幼稚園運動会              |
| 8日  | 常磐線整備促進期成同盟会総会        |
| 9日  | 美野里ゲートボール同好会会長杯       |
| 10日 | 青少年を育てる小美玉市民の会総会      |
| 11日 | 石岡地区交通安全対策推進協議会総会     |
| 12日 | 総合計画団体ヒアリング           |
| 13日 | 湖北水道企業団定例会            |
| 14日 | 市農業振興地域整備促進協議会        |
| 15日 | ふるさとふれあいまつり全体説明会      |
| 16日 | 学校適正化検討委員会            |
| 17日 | 茨城美野里環境組合行政視察(～29日)   |
| 18日 | 湖北水道事業議会運営審議会         |
| 19日 | ふるさとふれあいまつり全体会        |
| 20日 | 学校適正化検討委員会            |
| 21日 | 茨城美野里環境組合行政視察(～29日)   |
| 22日 | 湖北水道事業議会運営審議会         |
| 23日 | ふるさとふれあいまつり全体会        |
| 24日 | 学校適正化検討委員会            |
| 25日 | 茨城美野里環境組合行政視察(～29日)   |
| 26日 | 湖北水道事業議会運営審議会         |
| 27日 | ふるさとふれあいまつり全体会        |
| 28日 | 学校適正化検討委員会            |
| 29日 | 茨城美野里環境組合行政視察(～29日)   |
| 30日 | 湖北水道事業議会運営審議会         |

## 第24回プレゼントクイズ

\*答えは議会広報 第26号の中になります。

問題は3つです。答えを書いて、下記の応募方法によりお送りください。正解した方の中から抽選で10名の方に、森のレストラン“キャトルセゾン”（四季の里内）のお食事券1,000円分をプレゼントします。たくさんのご応募をお待ちしています。

問① 平成24年第2回定例会で審議された議案等は全部で○○件？

問② 6月定例会から一般質問が一括方式から○○○○方式に変更？

問③ 次回の平成24年第3回定例会の開会日は9月○日？

### ◇応募方法

はがき・FAX・Eメールにて、住所・氏名・クイズの答えを明記してご応募ください。

また、議会や本紙に対するご意見やご感想を併せてお寄せください。

### ◇応募〆切

平成24年8月29日（水）まで \*当日消印有効

### ◇応募先

〒319-0192 小美玉市堅倉835 “小美玉市役所 議会事務局”宛

FAX：0299-48-1199 Eメール：gikai@cityomitama.lg.jp

☆応募に関する個人情報は、プレゼントの送付以外には利用いたしません。

## 第23回クイズの当選者

44通のご応募をいただきました。  
当選者は以下の方々です。

|          |          |
|----------|----------|
| 齊藤 寛 さん  | 吉田 良枝 さん |
| 押手 順子 さん | 斎丸 美紀 さん |
| 荻津 秀子 さん | 矢口 博子 さん |
| 白田 広 さん  | 八文字善一 さん |
| 滝田 静枝 さん | 酒川 孝子 さん |

## 第23回クイズの正解

問① 平成24年度の当初予算の総額は？

[答→335億9,661万円]

問② 3月2日にオープンした温泉施設の名称は？

[答→小美玉温泉ことぶき]

問③ 第2回定例議会の開会日は？

[答→6月7日]

## 皆さんから寄せられた声です

～クイズ応募者、傍聴者の方から寄せられた声を掲載しています～

- ▶ 茨城空港に空の駅の計画が進められていると聞き、楽しみにしています。小美玉産の特産物がこれを機会に風評被害をはね返してくれるといいですね。（宮田・女性）
- ▶ 夏に向けてより良い節電方法などを広報に載せて欲しいです。（川戸・男性）
- ▶ 「小美玉温泉ことぶき」をたびたび利用させていただいています。利用時間が午後8時までとなったので、仕事を終えてからでも利用出来てうれしい限りです。従業員の皆様も大変親切で気持ちのよいコミュニケーションの場が出来たとよろこんでいます。（中延・女性）
- ▶ 独居高齢者、障がい者等の「買い物難民」に対する地域支援活動に尽力を要望致します。（幡谷・男性）
- ▶ 通学路にガードレールが増設されるよう願っています。歩行者にとっては、いつも危険と隣り合わせ。私たち運転する側もより一層気を引きしめていかなければなりませんね。（宮田・女性）
- ▶ 議会広報おみたまをいつも見過ごしていましたが、今回読んでみたら議会の様子や議員さんの質問等もよく分かり見ごたえのある広報でした。これからもよく見ようと思いました。（匿名）
- ▶ 最近も電気料金、ガソリン、食品の値上げと毎年一般生活が厳しくなってきています。今年は区費総額が年2万を超えてしました。年金生活者には、負担が軽くなると良いと思います。（羽鳥・女性）

**ご意見・ご感想をお待ちしています**

◆ みなさんの議会を傍聴しませんか !!

議会は、簡単な受付（氏名・住所等の記入）で傍聴することができます。傍聴は、定例会（本会議）のみになりますが、昨年も多くの方が傍聴に来られています。議場は本庁舎3階にあります。また、議場内での傍聴以外にも、本庁舎・各総合支所に設置するTVモニター中継で、議会開会中の様子がご自由にご覧いただけます。

## 【傍聴者の状況】

| 時 期         | 傍聴者数 |
|-------------|------|
| 平成 23 年 6 月 | 16 人 |
| 9 月         | 87 人 |
| 12 月        | 64 人 |
| 平成 24 年 3 月 | 37 人 |
| 6 月         | 42 人 |

▶本庁舎の1階と3階 各総合支所の1階ロビーにＴＶモニターが設置されています。



■ 次の定例会は、9月6日（木）開会予定です

議会のオアシス

(本庁舎3階ロビー)



～ 本庁舎へお越しの際には、  
　　ぜひご質ください。～

# 議員の寄付はダメ！ 市民が求めるのもダメ！

議員が市民（選挙区内）にお金や物を贈るなどの寄付をすることは、法律（公職選挙法）により原則禁止されています。

また、市民（有権者）が寄付を求めるこ  
とも禁止されています。



**編集後記**

梅雨も間もなく明けようとしています。暑い夏がすぐそこに来たという感じです。私ども若い頃は30℃を越えることはめったになかったのですが、今年の夏は35℃が当たり前になり、今年の夏はどのように過ごすか心配です。世上は何かと不安の種が次から次へと起っています。人々はストレスにさなまれ、政治の不安、経済不況、大震災、放射能、殺し、交通事故、人生孤独、社会全体が病的な状態になつているような気がします。時代が潜的に大きく変化しているようです。今までの考えでは解決できない社会になつていると思われます。政治にどれだけのことが出来るのか？小美玉市の議会も変っていくでしょう。議会は一般質問において一問一答方式を取り入れました。議員はもちろん職員もより一層の研究と努力をせざるを得なくなると思います。議員はみんな自分のためではなく市民のために働きます。（戸田）

発行編集責任者  
議長 村田 春男  
議会広報特別委員会  
委員長 小川 賢治  
副委員長 中根 要樹  
委員 戸田 見成